

原規規発第 2102151 号  
令和 3 年 2 月 1 5 日

関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝 殿

原子力規制委員会

高浜発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

2019年7月31日付け関原発第172号（2019年10月8日付け関原発第302号、2020年6月12日付け関原発第133号、2020年10月16日付け関原発第348号、2021年1月25日付け関原発第557号及び2021年2月4日付け関原発第570号をもって一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。